

平成 27 年 5 月 29 日
清掃リサイクル課

練馬区リサイクル推進計画の審議について

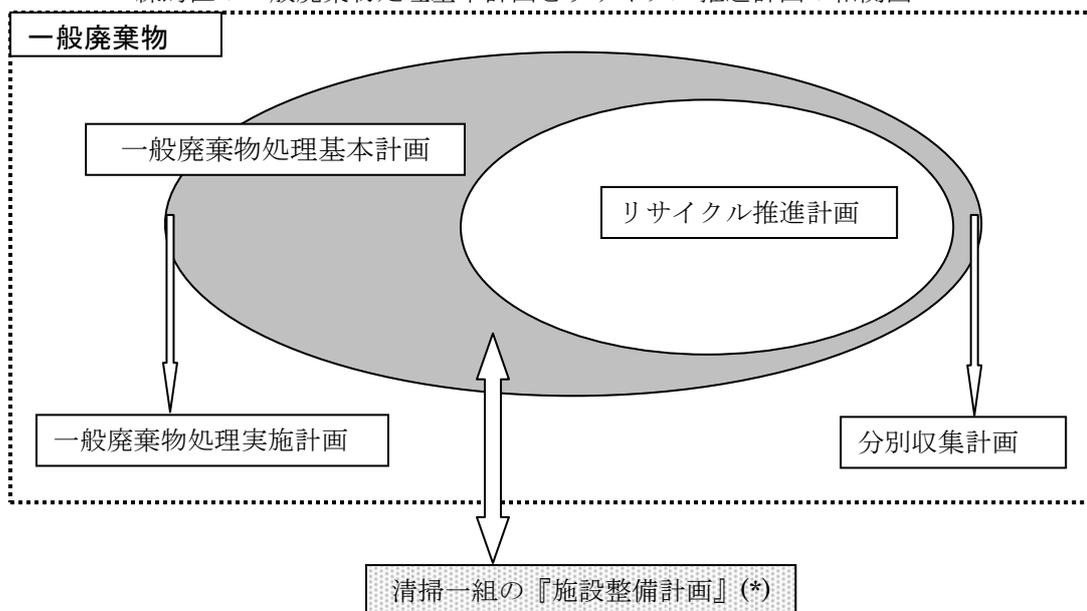
1 計画について

練馬区リサイクル推進計画（以下「リサイクル推進計画」という。）は、練馬区一般廃棄物処理基本計画（以下「一廃計画」という。）の目標達成に向けた行動計画として位置づけ、平成 23 年 3 月に一廃計画と一体として改定しました。また、毎年度の進捗状況について点検・評価を行い、その結果を次年度の一般廃棄物処理実施計画に反映しています。一廃計画とリサイクル推進計画の相関図は下図のとおりです。

リサイクル推進計画を含む一廃計画は、区の基本計画「みどりの風吹くまちビジョン～新しい成熟都市・練馬をめざして～」、環境分野を受け持つ「環境基本計画」の下位計画として位置付けられます。

現在の第 3 次一廃計画（23 年度～32 年度）は、平成 29 年 3 月に改定を予定しており、リサイクル推進計画についても併せて改定します。（資料 2 を参照）

練馬区の一般廃棄物処理基本計画とリサイクル推進計画の相関図



(*)上記の網掛け箇所は、東京二十三区清掃一部事務組合の一般廃棄物処理基本計画の中の計画です。

2 審議について

リサイクル推進計画を含む一廃計画は、概ね5年ごとに改定しています。

今年度は一廃計画改定に向けた基礎調査を行うなど、平成29年3月の改定に向けて具体的に動き出すこととなります。

今年度の第8期練馬区循環型社会推進会議では、リサイクル推進計画について審議を行います。具体的には、一廃計画の課題解決をめざした「重点的取り組み項目」と今後も引き続き取り組んでいく「継続する取り組み項目」について、改定に向けたご意見をお聞きします。

3 今後の審議内容（予定）

回	月	内 容
第4回	5月	審議1：全体の説明、施策体系の柱Ⅰ（発生抑制の推進）
第5回	8月 (9月)	審議2：施策体系の柱Ⅱ（リサイクルの推進）・柱Ⅲ（参画と協働体制の推進）・柱Ⅳ（適正処理の推進）
第6回	10月	審議3：平成23～26年度までの4年間の経年変化資料を基に全体について審議
第7回	12月	全体のまとめ